

令和3年9月1日

保護者様

大阪市立董中学校

校長 箕輪正秀

新型コロナウイルス感染症にかかる休業措置基準 並びに休業措置となった場合の学びの保障についてのお知らせ

初秋の候、保護者の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のことと、お喜び申しあげます。平素は本校教育活動にご支援ご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

あわせて、各ご家庭におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご尽力賜り、誠にありがとうございます。

現在、感染力が、非常に強いとされるデルタ株の教育活動への影響が懸念され、大阪府内の学校におきましてもクラスターが発生するなど、子ども間での感染が生じています。また、陽性者の感染経路が、不明とされる割合が高くなっており、学級内で複数の感染者が発生している場合等は、感染拡大の可能性が高まるものと考えられます。

こうした状況をふまえ、文部科学省から「学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」の趣旨に基づき、子どもの安全安心を確保しながら学びの保障を行うため、中学校の休業措置にかかる基準につきまして、大阪市教育局から裏面の通り、指示がありましたので、お知らせいたします。

なお、休業措置となった場合の「学びの保障」につきましては、オンライン授業を基本にデジタルドリルを活用し、お子様の学習支援に努めてまいります。

休業措置における「学びの保障」にご理解いただければ、幸甚でございます。